

令和6年4月1日 介護予防・生活支援サービス事業 報酬改正内容(案)

| サービス種類 | 項目 | 変更後 | 変更前 |
|--------------|-------------------------------|--|--|
| 訪問型サービス | 介護予防訪問サービス ①基本報酬【一部廃止及び新設】 | [単価報酬] 1月当たりの回数を定める場合【新設】 287単位/回 | [単価報酬] 週1回程度 268単位/回 週2回程度 272単位/回 週2回超程度 287単位/回 |
| | ②訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算【新設】 | 週1回程度 -12単位/月 週2回程度 -23単位/月 週2回を超える程度 -32単位/月 日割の場合 -1単位/日 1月当たりの回数を定める場合 -3単位/回 | 【新設】 |
| | ③訪問型独自サービス同一建物減算【一部新設】 | 略～20人以上にサービスを行う場合 -10%/月 略～50人以上にサービスを行う場合 -15%/月【新設】 略～100分の90以上の場合 -12%/月【新設】 | 略～20人以上にサービスを行う場合 -10%/月 |
| | ④訪問型独自口腔連携強化加算【新設】 | 50単位/回 | 【新設】 |
| 共生型訪問サービス | 訪問型独自口腔連携強化加算【新設】 | 50単位/回 | 【新設】 |
| 生活援助訪問サービス | ①基本報酬 | - | - |
| 通所型サービス | ①基本報酬 | [月額包括報酬] 支1・事業対象 1,798単位/月(+126) 日割の場合 59単位/1日(+4) 支2:週1回程度 1,798単位/月(+126) 日割の場合 59単位/1日(+4) 支2:週1回超程度 3,621単位/月(+193) 日割の場合 119単位/1日(+6) | [月額包括報酬] 支1・事業対象 1,672単位/月 日割の場合 55単位/1日 支2:週1回程度 1,672単位/月 日割の場合 55単位/1日 支2:週1回超程度 3,428単位/月 日割の場合 113単位/1日 |
| | ①基本報酬(定員超過)(職員欠員) | [月額包括報酬] 支1・事業対象 1,259単位/月(+89) 日割の場合 41単位/1日(+2) 支2:週1回程度 1,259単位/月(+126) 日割の場合 41単位/1日(+2) 支2:週1回超程度 2,535単位/月(+135) 日割の場合 83単位/1日(+4) | [月額包括報酬] 支1・事業対象 1,170単位/月 日割の場合 39単位/1日 支2:週1回程度 1,170単位/月 日割の場合 39単位/1日 支2:週1回超程度 2,400単位/月 日割の場合 79単位/1日 |
| | ②通所型独自高齢者虐待防止未実施減算【新設】 | 支1・事業対象 -18単位/月 支2:週1回程度 -18単位/月 支2:週1回超程度 -36単位/月 日割の場合 -1単位/日 | 【新設】 |
| | ③通所型独自業務継続計画未策定減算【新設】 | 支1・事業対象 -18単位/月 支2:週1回程度 -18単位/月 支2:週1回超程度 -36単位/月 日割の場合 -1単位/日 | 【新設】 |
| | ④通所型独自送迎減算【新設】 | -47単位/片道 | 【新設】 |
| | ⑤通所型独自サービス運動器機能向上加算【廃止】 | 廃止 | 225単位/月 |
| | ⑥通所型独自一体的サービス提供加算【新設】 | 480単位/月 | 【新設】 |
| | ⑦通所型独自複数サービス実施加算【廃止】 | 廃止 | 運動器機能向上及び栄養改善 480単位/月 運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位/月 栄養改善及び口腔機能向上 480単位/月 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上480単位/月 |
| | ⑧通所型独自サービス生活機能向上連携加算【一部廃止】 | 生活機能向上連携加算 200単位/月 | 生活機能向上連携加算 200単位/月 運動器機能向上加算を算定している場合 100単位/月 |
| | 共生型通所サービス | ①基本報酬 | [生活介護] 支1・事業対象 1,672単位/月(+117) 日割りの場合 55単位/日(+4) 支2:週1回程度 1,672単位/月(+117) 日割りの場合 55単位/日(+4) 支2:週1回超程度 3,368単位/月(+180) 日割りの場合 111単位/日(+6) [自立訓練] 支1・事業対象 1,708単位/月(+120) 日割りの場合 56単位/日(+4) 支2:週1回程度 1,708単位/月(+120) 日割りの場合 56単位/日(+4) 支2:週1回超程度 3,440単位/月(+183) 日割りの場合 113単位/日(+6) [児童発達支援・放課後デイ] 支1・事業対象 1,618単位/月(+113) 日割りの場合 53単位/日(+3) 支2:週1回程度 1,618単位/月(+113) 日割りの場合 53単位/日(+3) 支2:週1回超程度 3,259単位/月(+174) 日割りの場合 107単位/日(+6) |
| 短時間通所サービス | ①基本報酬 | [単価報酬] 送迎あり 288単位/回(+2) 送迎なし 241単位/回(+2) | [単価報酬] 送迎あり 286単位/回 送迎なし 239単位/回 |
| 介護予防ケアマネジメント | ①基本報酬 | [月額包括報酬] 442単位/月(+4) | [月額包括報酬] 438単位/月 |
| | ②高齢者虐待防止措置未実施減算【新設】 | -4単位/月 | 【新設】 |
| | ③業務継続計画未実施減算【新設】 | -4単位/月 | 【新設】 |